

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年7月9日
【四半期会計期間】	第74期第2四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）
【会社名】	株式会社マルカ
【英訳名】	Maruka Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹下 敏章
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番5号
【電話番号】	06（6450）6823 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 嶋林 直人
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市中央区南新町二丁目2番5号
【電話番号】	06（6450）6823 代表
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 嶋林 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社マルカ東京支社 （東京都千代田区神田錦町三丁目20番地(錦町トラッドスクエア)） 株式会社マルカ名古屋支店 （名古屋市中区錦二丁目9番29号(ORE名古屋伏見ビル)） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第2四半期連結 累計期間	第74期 第2四半期連結 累計期間	第73期
会計期間	自2018年 12月1日 至2019年 5月31日	自2019年 12月1日 至2020年 5月31日	自2018年 12月1日 至2019年 11月30日
売上高 (千円)	34,062,064	27,823,071	69,197,820
経常利益 (千円)	1,278,985	998,730	2,741,484
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,690,413	608,374	2,694,593
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,674,503	569,898	2,542,615
純資産額 (千円)	22,613,903	23,224,813	23,248,506
総資産額 (千円)	47,588,080	45,684,608	51,528,590
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	200.07	72.74	318.94
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.12	49.22	43.73
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,890,778	68,648	1,543,523
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,327,182	595,203	1,231,939
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,775	662,497	327,082
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	8,996,932	8,949,913	8,772,289

回次	第73期 第2四半期連結 会計期間	第74期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自2019年 3月1日 至2019年 5月31日	自2020年 3月1日 至2020年 5月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	55.88	32.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

4. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託が保有する当社株式を含めております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクの状況について重要な変更はありませんが、新型コロナウイルスの感染拡大に関して、当社グループは、国及び地方公共団体が示す方針及び要請に従い、新型コロナウイルスの感染予防ならびに感染拡大防止措置を冷静かつ慎重に講じております。具体的には、うがい・手洗いの徹底、消毒液による消毒の励行、マスク着用の励行、在宅勤務、時差出勤、時間短縮勤務、直行直帰（営業職）体制、不要不急の出張やお客様訪問の抑制、施設の出入りの制限等、当社グループの実情に照らし可能な対応を行っております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞により、急激な減速に転じました。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められていますが、経済回復への道のりは依然として定まらず、極めて厳しい状況が続くと見込まれます。

わが国においても、緊急事態宣言は解除されたものの依然として企業活動の自粛等が続き、経済活動に制限がかかっていることもあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループは、「MARUKA UNIQUE SOLUTIONS '20 新たな挑戦 無限のフィールドへ」を今年度のテーマに、新中期経営計画の1年目として各種施策に取り組んでまいりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間の経営成績は売上高27,823百万円（前年同期比18.3%減）となり、営業利益901百万円（同27.3%減）、経常利益998百万円（同21.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は前期に計上した固定資産売却益1,250百万円（東京支社ビル）の剥落により608百万円（同64.0%減）となりました。

なお、計画比においては、売上高は11.7%減となり、営業利益は24.8%減、経常利益20.1%減、親会社に帰属する四半期純利益は28.4%減となりました。

また、当第2四半期連結会計期間末の財政状態は総資産45,684百万円（前年度末比5,843百万円の減少）、負債22,459百万円（前年度末比5,820百万円の減少）、純資産23,224百万円（前年度末比23百万円の減少）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

（産業機械）

産業機械部門では、新型コロナウイルスの感染拡大影響により、売上が減少いたしました。

国内は鍛圧機械、ロボット・搬送機械の販売が減少いたしました。また、厳しい状況の中、昨年子会社化した株式会社ミヤザワが食品機械の売上に寄与いたしました。

米州では、精密機械・医療器具製造業向けに工作機械の販売が減少いたしました。

中国及びアジア地域は、自動車部品輸出事業からの撤退の影響もあり、売上が減少いたしました。

この結果、当部門の経営成績は売上高23,401百万円（前年同期比18.5%減）となり、営業利益は1,327百万円（同16.6%減）となりました。

（建設機械）

建設機械部門では、公共投資は底堅く推移いたしました。民間設備投資はこのところ弱含んでおります。

このような状況の中、基礎機械等の需要減少もあり、売上が減少いたしました。レンタル部門では、連結子会社であるジャパンレンタル株式会社の業績が堅調に推移いたしました。

この結果、当部門の経営成績は売上高4,396百万円（前年同期比17.2%減）となり、営業利益は159百万円（同24.6%減）となりました。

（その他）

当セグメントは、保険部門の経営成績を示しております。

当部門の経営成績は売上高25百万円（前年同期比13.1%減）となり、営業利益は11百万円（同20.5%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、8,949百万円で、前連結会計年度末と比較して177百万円の増加となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は68百万円の増加（前年同期は1,890百万円の減少）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益の計上（1,003百万円）、売上債権の増減額（6,036百万円）、仕入債務の増減額（6,590百万円）、前渡金の増減額（479百万円）、たな卸資産の増減額（393百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は595百万円の減少（前年同期は1,327百万円の増加）となりました。これは、主に定期預金の預入による支出（450百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金は662百万円の増加（前年同期は131百万円の増加）となりました。これは、主に短期借入金の純増減額（1,232百万円）、配当金の支払額（240百万円）等によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年7月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	9,327,700	9,327,700	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,327,700	9,327,700	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
2020年3月1日～ 2020年5月31日	-	9,327,700	-	1,414,415	-	1,248,878

(5) 【大株主の状況】

2020年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
コベルコ建機株式会社	広島県広島市佐伯区五日市港2-2-1	594	7.0
株式会社不二越	東京都港区東新橋1-9-2	576	6.8
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED(常任代理人 立花証券株式会社)	P.O BOX 309, UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1-1104, CAYMAN ISLANDS(東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	458	5.4
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT(常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC 2P 2HD, ENGLAND(東京都港区港南2-15-1)	428	5.1
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	400	4.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	377	4.4
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	350	4.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	281	3.3
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44(常任代理人 香港上海銀行東京支店カスタディ業務部)	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631(東京都中央区日本橋3-11-1)	260	3.1
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	255	3.0
計	-	3,981	46.9

(注)1. 当第2四半期会計期間末現在における、上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドから2020年4月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、2020年4月9日(報告義務発生日)現在で、下表のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2020年5月31日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッド (Symphony Financial Partners (Singapore)Pte.Ltd.)	シンガポール 048624、UOBプラザ #24-21、ラッフルズ・プレイス80	1,442	17.0

3. 株式会社三菱UFJ銀行及び共同保有者3社の代理人である株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから2020年2月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、2020年1月27日（報告義務発生日）現在で、下表のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2020年5月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行以外の実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	255	3.0
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	126	1.5
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	29	0.3
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	75	0.9
計	-	487	5.7

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 847,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,477,200	84,772	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	9,327,700	-	-
総株主の議決権	-	84,772	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式103,000株(議決権の数1,030個)及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式40,800株(議決権の数408個)を含めております。

【自己株式等】

2020年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社マルカ	大阪府大阪市中央区南 新町二丁目2番5号	847,100	-	847,100	9.08
計	-	847,100	-	847,100	9.08

(注) 役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の信託財産として保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役兼副社長執行役員 最高財務責任者（CF） 経営管理統括 M & A推進担当 IR担当 リスク管理担当 コンプライアンス本部長	取締役兼常務執行役員 管理本部長 最高財務責任者（CF）	飯田 邦彦	2020年3月1日

なお、当社では執行役員制度を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任執行役員

役職名	氏名	異動年月日
執行役員 建設機械本部長	福屋 謙二	2020年3月1日
執行役員 産業機械副本部長 名古屋支店長 名古屋産業機械第一部長	野田 雅彦	2020年3月1日
執行役員 経営企画室長 法務部長	加納 敬司	2020年3月1日

(2) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
執行役員 株式会社ミヤザワ取締役副社長	執行役員 東南アジア・インド統括本部長 マルカ・タイ取締役社長	黒澤 淳一	2020年3月1日
執行役員 管理本部長 米州統括本部長 マルカ・アメリカ取締役副社長	執行役員 管理副本部長 米州統括本部長 マルカ・アメリカ取締役副社長	嶋林 直人	2020年3月1日
執行役員 中国統括本部長 マルカ・広州董事長	執行役員 産業機械本部長代理 名古屋支店長 名古屋産業機械第二部長	栗栖 俊彦	2020年3月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,186,869	9,675,290
受取手形及び売掛金	2 21,580,218	2 16,306,841
電子記録債権	2 4,077,866	2 2,872,517
有価証券	100,000	205,000
商品及び製品	3,758,006	4,517,855
仕掛品	425,243	527,199
原材料及び貯蔵品	136,706	147,548
その他	2,869,723	2,229,898
貸倒引当金	53,914	97,023
流動資産合計	42,080,719	36,385,126
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,589,458	3,601,985
減価償却累計額	894,181	963,578
建物及び構築物(純額)	2,695,277	2,638,407
機械装置及び運搬具	867,185	902,460
減価償却累計額	596,338	621,915
機械装置及び運搬具(純額)	270,847	280,544
工具、器具及び備品	534,617	509,762
減価償却累計額	326,918	310,698
工具、器具及び備品(純額)	207,698	199,064
貸与資産	2,601,263	2,654,721
減価償却累計額	1,563,938	1,568,300
貸与資産(純額)	1,037,325	1,086,420
リース資産	238,172	228,824
減価償却累計額	190,094	190,162
リース資産(純額)	48,078	38,661
土地	2,314,105	2,317,275
建設仮勘定	628	-
その他	3,110	-
減価償却累計額	1,214	-
その他(純額)	1,895	-
有形固定資産合計	6,575,855	6,560,375
無形固定資産		
のれん	337,227	305,940
その他	100,576	205,228
無形固定資産合計	437,804	511,169
投資その他の資産		
投資有価証券	1,481,715	1,163,934
繰延税金資産	264,012	399,869
その他	723,531	699,171
貸倒引当金	35,048	35,038
投資その他の資産合計	2,434,211	2,227,936
固定資産合計	9,447,870	9,299,481
資産合計	51,528,590	45,684,608

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,367,985	6,675,537
電子記録債務	10,211,307	8,261,250
短期借入金	1,162,733	2,412,394
1年内返済予定の長期借入金	50,154	46,404
未払法人税等	841,789	380,070
賞与引当金	-	197,720
その他	3,342,771	3,227,890
流動負債合計	26,976,740	21,201,266
固定負債		
長期借入金	930,488	907,286
繰延税金負債	2,470	1,916
再評価に係る繰延税金負債	32,668	32,668
役員退職慰労引当金	50,946	49,006
役員株式給付引当金	59,295	64,236
退職給付に係る負債	26,249	23,512
その他	201,225	179,901
固定負債合計	1,303,343	1,258,528
負債合計	28,280,083	22,459,795
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,414,415	1,414,415
資本剰余金	1,398,498	1,398,498
利益剰余金	20,958,085	21,152,691
自己株式	1,420,664	1,599,840
株主資本合計	22,350,334	22,365,765
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	234,064	70,418
繰延ヘッジ損益	1,154	423
土地再評価差額金	39,596	39,596
為替換算調整勘定	73,842	25,788
退職給付に係る調整累計額	18,015	14,436
その他の包括利益累計額合計	180,648	121,790
非支配株主持分	717,523	737,257
純資産合計	23,248,506	23,224,813
負債純資産合計	51,528,590	45,684,608

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
売上高	34,062,064	27,823,071
売上原価	29,577,681	23,676,445
売上総利益	4,484,382	4,146,626
割賦販売未実現利益戻入額	15,313	20,556
割賦販売未実現利益繰入額	36,384	19,364
差引売上総利益	4,463,311	4,147,818
販売費及び一般管理費	1 3,222,329	1 3,245,905
営業利益	1,240,982	901,912
営業外収益		
受取利息	30,918	32,399
受取配当金	11,844	18,575
固定資産売却益	21,537	16,342
不動産賃貸料	25,784	23,391
為替差益	-	16,420
雑収入	22,371	34,587
営業外収益合計	112,457	141,717
営業外費用		
支払利息	22,626	23,411
不動産賃貸費用	17,921	16,191
為替差損	26,888	-
雑損失	7,017	5,297
営業外費用合計	74,454	44,899
経常利益	1,278,985	998,730
特別利益		
固定資産売却益	2 1,251,659	5,641
特別利益合計	1,251,659	5,641
特別損失		
固定資産売却損	-	682
固定資産除却損	613	289
特別損失合計	613	971
税金等調整前四半期純利益	2,530,032	1,003,400
法人税等	831,119	373,002
四半期純利益	1,698,912	630,398
非支配株主に帰属する四半期純利益	8,499	22,024
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,690,413	608,374

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
四半期純利益	1,698,912	630,398
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	101,523	163,788
繰延ヘッジ損益	5,038	1,577
為替換算調整勘定	69,269	98,050
退職給付に係る調整額	2,806	3,659
その他の包括利益合計	24,409	60,500
四半期包括利益	1,674,503	569,898
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,642,833	549,516
非支配株主に係る四半期包括利益	31,669	20,381

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,530,032	1,003,400
減価償却費	180,510	212,885
のれん償却額	29,164	34,387
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	5,887	1,939
賞与引当金の増減額(は減少)	205,095	197,720
役員賞与引当金の増減額(は減少)	11,000	8,770
貸倒引当金の増減額(は減少)	429	42,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,940	2,656
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	1,005	1,696
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	5,310	4,941
従業員株式給付引当金の増減額(は減少)	41,124	-
受取利息及び受取配当金	42,763	50,975
支払利息	22,626	23,411
為替差損益(は益)	7,962	7,572
固定資産売却損益(は益)	1,273,197	21,301
固定資産除却損	613	289
売上債権の増減額(は増加)	148,763	6,036,825
たな卸資産の増減額(は増加)	87,074	393,580
仕入債務の増減額(は減少)	2,802,733	6,590,109
前受金の増減額(は減少)	576,361	6,038
前渡金の増減額(は増加)	438,204	479,022
その他	102,277	73,623
小計	1,289,367	891,965
利息及び配当金の受取額	35,196	51,697
利息の支払額	22,619	23,272
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	613,986	851,741
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,890,778	68,648
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	284,530	450,084
定期預金の払戻による収入	451,013	168,007
有形固定資産の取得による支出	378,239	171,238
有形固定資産の売却による収入	1,908,467	33,967
投資有価証券の取得による支出	367,510	24,128
無形固定資産の取得による支出	-	118,880
貸付けによる支出	1,082	31,982
貸付金の回収による収入	1,185	2,321
その他	2,119	3,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,327,182	595,203
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	353,523	1,232,296
長期借入金の返済による支出	-	39,305
自己株式の取得による支出	54	266,617
配当金の支払額	216,015	240,882
非支配株主への配当金の支払額	864	648
その他	4,813	22,345
財務活動によるキャッシュ・フロー	131,775	662,497
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,558	41,681
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	427,261	177,624
現金及び現金同等物の期首残高	9,424,194	8,772,289
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,996,932	8,949,913

【注記事項】

(会計方針の変更)

(ASU第2014 - 09号 「顧客との契約から生じる収益 (Topic606)」の適用)

米国会計基準を適用する在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首からASU第2014 - 09号「顧客との契約から生じる収益 (Topic606)」を適用しております。

これにより、約束した財又はサービスが顧客に移転された時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価を反映した金額で、収益を認識しております。

当該会計基準の適用については、経過的な取扱いに従って、第1四半期連結会計期間の期首において、累積的影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、利益剰余金の当期首残高が177,770千円減少しております。

また、当第2四半期連結累計期間の売上高は355,160千円減少し、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益がそれぞれ57,655千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(役員向け株式給付信託)

当社は、2016年1月13日付にて、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議し、2016年2月23日開催の第69回定時株主総会において取締役等の報酬として決議されました。この導入に伴い、2016年5月2日に本信託が当社株式110,000株を取得しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の取締役等が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。なお、本信託が所有する当社株式は、総額法の適用により四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額(付随費用の金額を除く。)及び株式数は、前連結会計年度151,998千円、103,050株、当第2四半期連結会計期間151,998千円、103,050株であります。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、2018年5月21日付にて、株式型インセンティブプラン「従業員向け株式給付信託」(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議いたしました。この導入に伴い、2018年6月8日に本信託が当社株式120,000株を取得しております。

本制度は、当社が信託に対して金銭を拠出し、当該信託が当該金銭を原資として当社株式を取得し、当該信託を通じて当社の従業員に対して、当社が定める従業員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式を給付する業績連動型の株式報酬制度であります。なお、当社の従業員が当社の株式の給付を受ける時期は、原則として事業年度毎となります。なお、本信託が所有する当社株式は、総額法の適用により四半期連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額(付随費用の金額を除く。)及び株式数は、前連結会計年度172,183千円、82,900株、当第2四半期連結会計期間84,741千円、40,800株であります。

(新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの影響については、当連結会計年度末までは継続するものとの仮定に基づき、固定資産の減損、繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点で入手可能な情報等を踏まえたものであり、新型コロナウイルス感染流行の収束時期やその他の状況の経過により影響が変化した場合には、上記の見積りの結果に影響し、翌連結会計年度以降の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高及び受取手形割引高

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,162,921千円	703,493千円
受取手形割引高	-	2,646

2. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年5月31日)
受取手形	195,227千円	83,935千円
電子記録債権	5,498	764,139

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年12月1日 至2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年12月1日 至2020年5月31日)
従業員給与	1,423,412千円	1,288,774千円
賞与引当金繰入額	165,514	169,682
貸倒引当金繰入額	1,210	42,200
退職給付費用	38,385	39,585
従業員株式給付引当金繰入額	41,124	-
役員退職慰労引当金繰入額	5,887	5,277

2. 固定資産売却益

前第2四半期連結累計期間の固定資産売却益は、当社保有のマルカ日甲ビルの売却に伴う土地及び建物の売却益であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年12月1日 至2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年12月1日 至2020年5月31日)
現金及び預金勘定	9,535,503千円	9,675,290千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	738,570	825,376
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	200,000	100,000
現金及び現金同等物	8,996,932	8,949,913

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年2月21日 定時株主総会	普通株式	216,015千円	25円	2018年11月30日	2019年2月22日	利益剰余金

(注) 2019年2月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5,666千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月3日 取締役会	普通株式	207,374千円	24円	2019年5月31日	2019年8月2日	利益剰余金

(注) 2019年7月3日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金4,462千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	240,882千円	28円	2019年11月30日	2020年2月27日	利益剰余金

(注) 2020年2月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金5,206千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月3日 取締役会	普通株式	203,533千円	24円	2020年5月31日	2020年8月4日	利益剰余金

(注) 2020年7月3日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金3,452千円が含まれております。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業機械	建設機械	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	28,725,030	5,307,739	34,032,769	29,294	34,062,064	-	34,062,064
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	28,725,030	5,307,739	34,032,769	29,294	34,062,064	-	34,062,064
セグメント利益	1,592,199	212,183	1,804,383	14,881	1,819,264	578,282	1,240,982

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険の代理店業等を行っております。

2. セグメント利益の調整額 578,282千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	産業機械	建設機械	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	23,401,535	4,396,087	27,797,622	25,448	27,823,071	-	27,823,071
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	23,401,535	4,396,087	27,797,622	25,448	27,823,071	-	27,823,071
セグメント利益	1,327,314	159,890	1,487,205	11,831	1,499,036	597,124	901,912

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険の代理店業等を行っております。

2. セグメント利益の調整額 597,124千円は、各セグメントに帰属していない当社の管理部門に係る費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、米国会計基準を適用する在外連結子会社において、第1四半期連結会計期間の期首からASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益(Topic606)」を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「産業機械」の売上高が355,160千円減少、セグメント利益が57,655千円減少しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年12月1日 至 2019年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年5月31日)
1株当たり四半期純利益	200円07銭	72円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,690,413	608,374
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(千円)	1,690,413	608,374
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,449	8,364

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間191,399株、当第2四半期連結累計期間147,991株であります。

(重要な後発事象)

(連結子会社の解散及び清算)

当社は、2020年6月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるMARUKA INDIA PVT.LTD.を解散及び清算することを決議いたしました。

1. 解散の理由

MARUKA INDIA PVT.LTD.は、インドにおいて2007年9月に設立され、自動車業界向けに営業活動を続けてまいりました。

しかしながら、市場動向や事業環境が極めて不透明になる中、今後の事業運営全般を総合的且つ慎重に検討した結果、このような事業環境において、安定的収益の確保が困難と判断し、当該連結子会社を解散及び清算することといたしました。

2. 当該子会社の名称、事業内容及び出資比率等

- (1) 名称 MARUKA INDIA PVT.LTD.
- (2) 所在地 ABW Tower, Unit No. 208 & 208A, 2nd Floor, Sector 25, MG Road, Near Iffco Chowk, Gurgaon-122001, Haryana, India
- (3) 代表者の役職・氏名 取締役社長 中島 勝矢
- (4) 資本金 35,000千INR
- (5) 事業内容 産業機械の販売
- (6) 出資比率 当社100%

3. 解散及び清算の時期

解散及び清算の日程につきましては、現地の法令に従い必要な手続きが完了次第、清算終了となる予定であります。

4. 当該子会社の状況(2019年8月期)

資産総額 38,130千INR
負債総額 31,477千INR

5. 解散及び清算による損益への影響

当該子会社の解散及び清算に伴う当社の2020年11月期連結業績に与える影響は、現在精査中ではありますが影響額は軽微であります。

6. 解散及び清算による営業活動等への影響

営業活動等に及ぼす重要な影響はありません。

(連結子会社の設立)

当社は、2020年6月19日開催の取締役会において、以下のとおり子会社を設立することを決議いたしました。なお、当該子会社の資本金は、当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、当社の特定子会社に該当いたします。

1. 子会社設立の目的

当社は2020年1月15日公表の中期経営計画において、将来の安定的な収益基盤を確固たるものにするため、成長分野への進出、新規事業の推進を経営方針に掲げ、新しいモットーを「Unique Solutions」と定め、お客様の問題解決による高付加価値創造型企業を目指しております。

この度インドネシアにおいて、お客様の自動化設備の需要にお応えするため、自社で専用機、自動機等の設計、製作、販売、修理、サービスができるエンジニアリング会社を設立することいたしました。

2. 子会社の概要

- (1) 名称 P.T. UNIQUE SOLUTIONS INDONESIA (予定)
- (2) 所在地 インドネシア プカシ県
- (3) 事業内容 ロボットシステムを中心とした省力化設備、生産ライン、洗浄機、消耗品等の設計、製作、販売、修理等
- (4) 資本金 20,000,000千IDR
- (5) 設立時期 2020年11月(予定)
- (6) 出資比率 当社100%

2【その他】

2020年7月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・203,533千円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・24円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・・・2020年8月4日

(注) 2020年5月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年7月6日

株式会社マルカ

取締役会 御中

仰星監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 田 篤 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 俣 野 朋 子 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルカの2019年12月1日から2020年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年3月1日から2020年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年12月1日から2020年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルカ及び連結子会社の2020年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。